

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期 南富良野町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道空知郡南富良野町

3 地域再生計画の区域

北海道空知郡南富良野町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口（国勢調査準拠）は、1965年の11,029人をピークに減少を続け、2020年には2,376人となった。住民基本台帳によれば、2024年1月1日現在では2,288人となっている。今後も減少が続いていくことが予想されており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年には1,145人になると見込まれている。

年齢3区分別の推移は、生産年齢人口（15歳～64歳）は1965年の7,653人を年少人口（0～14歳）は1955年の3,771人をそれぞれピークに減少傾向となっており、2020年では、年少人口250人、生産年齢人口1,360人、老年人口766人となっている。自然動態をみると、出生数は2018年の23人をピークに減少し、2023年には6人となっている。

その一方で、死亡数は2023年には37人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲31人（自然減）となっている。社会動態をみると、2009年には転入者（136人）が転出者（126人）を上回る社会増（10人）であった。しかし、本町の基幹産業である農林業や商工業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2023年には▲51人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。人口の減少は出生数の減少（自然減）や、景気低迷による雇用機会の減少、就職機会などで町外への流出（社会減）が原因に挙げられる。

人口減少は、町民生活の活力低下、地域コミュニティの低下を招くほか、地域経済や町財政へも大きな影響を及ぼし、町の存続に関わる極めて深刻な問題となっている。若年層の転出超過は、基幹産業である農林業や商工業者の担い手不足、高齢化を引き起こし地域経済の衰退を招いている。また、高齢化により医療費や介護給付費の負担は増加する一方である。

これらの課題に対応するため、以下の事項を本計画の戦略方針に掲げ、関係人口、交流人口、移住・定住者を増やすとともに、安定した雇用の場の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

- ・戦略方針 1 地域特性を活かして活力あるまち
- ・戦略方針 2 健康で安心して生活できるまち
- ・戦略方針 3 豊かな学びと生きがいを実感できるまち
- ・戦略方針 4 災害に強く快適で住みよいまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	正規職員の新規雇用者数 (直近5ヵ年累計)	33人	30人	戦略方針 1
	新規就農者数 (直近5ヵ年累計)	4人	5人	
イ	年間出生数	4人	15人	戦略方針 2
ウ	南富良野高等学校入学者数	68人	115人	戦略方針 3
エ	移住相談件数	60件	70件	戦略方針 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期 南富良野町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域特性を活かして活力あるまちづくり事業

イ 健康で安心して生活できるまちづくり事業

ウ 豊かな学びと生きがいを実感できるまちづくり事業

エ 災害に強く快適で住みよいまちづくり事業

② 事業の内容

ア 地域特性を活かして活力あるまちづくり事業

地域特性を活かした地域産業づくりに向け、農林業、商工鉱業、観光、福祉などの振興に努めるとともに、地域資源を活用した再生可能エネルギーの活用を促進する。

また、本町の特性を生かした新たな体験観光及び観光資源を創出する。

【具体的な事業】

- ・ 農林業担い手育成事業
- ・ 雇用促進事業
- ・ 中小企業振興事業
- ・ 道の駅周辺整備事業
- ・ 外国人介護人材育成支援奨学金助成事業 等

イ 健康で安心して生活できるまちづくり事業

女性が安心して子ども生み、育てる環境づくりと子育て世代における負担軽減を図り、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図る。

また、住民の健康増進及びレクリエーション活動の推進に努め、スポーツ振興施設の充実や世代間交流の場の整備を行う。

【具体的な事業】

- ・ 子ども医療費助成事業
- ・ 妊婦健康診査費助成事業 等

ウ 豊かな学びと生きがいを実感できるまちづくり事業

ICT の活用による学力の向上や地域特性を活かした体力・運動能力の向上を図るため環境整備を行う。

また、地域住民や産業とのつながりを持ちながら、共に学ぶ機会を持たせることで南富良野町の次代を担う人材育成を図る。

【具体的な事業】

- ・タブレット（ipad）の無償貸出
- ・教科書購入費の助成
- ・通学費（バス等）の助成
- ・各種資格取得検定料、模擬試験料の助成
- ・オープンキャンパス参加費助成
- ・給食費（昼食）助成 等

エ 災害に強く快適で住みよいまちづくり事業

快適な住環境の整備を図るため新築住宅、中古住宅、リフォーム等において支援を図るほか、空き家住宅の利活用を促進し、移住及び定住者を確保する。

また、公営住宅の整備のほか、民間企業や個人が共同賃貸住宅を建設する場合には、町内の住環境整備のため建設費の助成を行い、住宅の確保を図る。

【具体的な事業】

- ・住宅建設等促進事業
- ・空き家対策事業
- ・移住促進事業 等

※ なお、詳細は南富良野町総合戦略第3期のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,450,000 千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 10 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組み方針を決定する。検証後速やかに本町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで